

第 3 期江別市地域福祉計画進行管理（評価）  
計画年度 平成 27 年度～令和元年度

第 5 回評価 令和元年度（最終年度）

江別市健康福祉部管理課

## 【基本理念】

# お互いさま、みんなで支えあう地域づくり

第2期計画（平成22年度～平成26年度）では、基本理念を「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」として、支援を必要とする方を地域のつながりによって把握し支えること、日常の生活課題の解決に向けた活動に市民一人ひとりが主体的に参加し学び体験すること、こうした取組を通じて互いに認め合い、支えあう地域をつくることを目指してきました。

第3期計画（平成27年度～令和元年度）においても、「えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」の基本理念の根幹である「協働のまちづくり」に基づき、第2期計画の基本理念、基本目標、基本施策の考え方を継続することを基本的な考え方としています。

## 基本目標1 支えあいの仕組みづくり

### 【基本施策1】関係機関による相談支援体制の充実

基本施策1「関係機関による相談支援体制の充実」のための主要施策は、①相談窓口の充実、②訪問相談体制の充実、③関係機関の連携促進、④生活困窮者支援対策の推進の四つです。

相談窓口は市民相談などの包括的なものはもちろんのこと、障がい、高齢者、子育てなど各分野で相談支援体制を整え、幅広い対象者に向けた相談を受け付けています。

子育ての分野では、令和元年8月から安心して子育てできる環境を目指し、「子育て世代包括支援事業」を開始しました。当事業では、母子手帳交付時をスタートとして妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく様々な場面における悩みごとについての相談や支援を行っています。

令和元年度は、妊娠届出時の面接数が454人、地域あそびのひろばで実施している親子相談が246件となりました。

今後も必要な時に相談できる体制を維持することはもちろん、必要な方に最適な支援が届くよう、様々な場面で継続的な周知活動が必要となります。訪問相談体制の充実においては、これまでと同様に高齢者や子ども、障が

い者や生活困窮者など複数の相談実施機関の訪問による相談対応や、「こんにちは赤ちゃん」や「在宅給食サービス」、「在宅高齢者給食サービス」などの各事業を通じての訪問や安否確認等が行われており、地域の民生委員・児童委員など、随時必要な機関と連携を取りながら様々な形で訪問相談体制の充実が図られています。

関係機関の連携促進では、認知症の当事者やその家族が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、地域住民や介護等の専門家など地域全体による見守り、支えあいの体制を構築するための「認知症安心みまもりあいネットワーク事業」を開始しました。令和元年度は、認知症の正しい理解を深めるため、認知症の症状を当事者の目線で体験するVRを活用した研修会を実施したほか、行方不明者の捜索を支援するために、地域住民や団体、関係機関等と連携した捜索ネットワーク体制を構築することを目指した講演会（捜索模擬訓練）を実施しました。

生活困窮者支援対策の推進は、「くらしサポートセンターえべつ」を中心に実施し、複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め、自立に向けた包括的な相談支援を行っています。

新規相談件数は、平成30年度と比較し45件減少しているものの、307件と大変多くの相談を受けています。

新規相談の相談経路については、市や福祉関係機関、民生委員等の関係機関からの紹介が最も多く、新規相談件数の約59%を占めていることから、生活困窮者自立支援ネットワーク会議を通じて、必要な関係機関等との連携が進んでいるものと考えられます。

今後もこれまで構築してきたネットワークを活かし対象者の早期把握に努めるとともに、複雑な課題を抱えた相談者に対し、包括的な支援体制を推進していきます。各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.4点となりました。

## 【基本施策2】福祉サービスなどに係る情報提供の充実

基本施策2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」のための主要施策は、①サービスなどに係る情報提供の充実、②苦情相談などの周知、③権利擁護の体制整備の三つです。

サービスなどに係る情報提供では、「広報えべつ」や市のホームページを中心とした情報発信のほか、「江別市介護保険サービス事業所ガイドブック」「えべつつなび」「保健センターだより」など、独自の広報誌で必要なサービス等の情報提供を行いました。

子育て関連では、子育てサービスやイベント情報について、「えべつ子育てアプリ」で情報発信を行っており、令和元年度は平成30年度と比べて320人増の、1,150人の方にご利用いただいています。

また、子育てに関する制度、健診、保育園・幼稚園・小学校等の情報をはじめ、親子で遊べる場や公園、病院情報などを掲載している子育て情報誌「ホップステップえべつ」は、これまでの冊子と市ホームページの他に、より気軽に利用できるようスマートフォン版での情報提供を開始しました。

今後も必要な方に必要な情報が届くよう、多様な情報発信の手段を検討しながら情報提供の充実に努めてまいります。

なお、苦情の相談先や問題解決の仕組みについては、サービス提供の過程において制度等の周知に努めました。

権利擁護の体制整備については、江別市成年後見支援センターを中心に、成年後見制度に対する相談、普及啓発、手続き支援を実施しているほか、市民後見人の養成も実施しており、令和元年度は、延べ34人が市民後見人フォローアップ研修を受講しています。

また、社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業では、25人の生活支援員登録者が活躍しており、令和元年度は、24件のご利用がありました。

今後も日常生活自立支援から成年後見制度まで一連の権利擁護の体制整備を進めていきます。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.2点となりました。

## 基本目標2 地域を支える担い手やネットワークづくり

### 【基本施策3】福祉を担う人材などの確保・育成

基本施策3「福祉を担う人材などの確保・育成」のための主要施策は、①担い手の掘り起こしの推進、②担い手の人材育成、③企業などにおける地域貢献活動への働きかけの三つです。

担い手の掘り起こしの推進においては、ボランティア人材養成事業にて各種養成講習会を継続的に実施し、視聴覚障がい者を支える担い手の確保に努めています。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防サポーターや認知症サポーター養成講座等を開催し、高齢者生活支援スタッフの養成やスキルアップ、フォローアップなどから担い手の掘り起こしを進めています。

担い手の人材育成については、ボランティア活動の推進のため、江別市民活動センター・あいや社会福祉協議会ボランティアセンターの運営支援のほか、地域健康づくり推進員等の育成を行い、地域で活動する人材の育成を図りました。

なお、社会福祉協議会では、例年どおり「傾聴ボランティアの養成研修」を開催いたしましたが、ボランティア活動団体及び個人向けに開催している「ボランティア活動者研修会」、また自治会向けに実施している「地域福祉活動者研修会」については、コロナウイルス感染予防の観点から中止しています。

企業などにおける地域貢献活動では、こんにちは赤ちゃん事業や社会福祉協議会の福祉活動に対する協力などで、企業から物品や奉仕活動等の提供を受けており、継続的な支援の提供が可能となっています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.3点となりました。

### 【基本施策4】地域における福祉活動の促進

基本施策4「地域における福祉活動の促進」のための主要施策は、①自治会による地域福祉活動の環境づくり、②民生委員・児童委員の活動促進への支援、③災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備の三つです。

自治会による地域福祉活動の環境づくりについては、活動補助金交付のほ

か、担い手確保のためのセミナーを実施しました。

また、社会福祉協議会による愛のふれあい交流事業では、自治会が行う一人暮らし高齢者などへの見守り（愛のふれあい活動）や交流活動（地域交流の集い活動）を支援しています。愛のふれあい交流事業の実施自治会数は、平成30年度と同数であったものの、地域交流の集い活動事業数は、16事業減少しました。

民生委員・児童委員の活動促進への支援では、運営補助金の交付や高齢者名簿の提供などにより支援を行っています。民生委員・児童委員の成り手不足については、今後も自治会等と連携しながら欠員の解消に向けた取組を検討していきます。

災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備では、避難行動要支援者避難支援制度について様々な場面で制度の説明を行い普及促進に努めたほか、自主防災組織などの地域に対し、防災訓練や防災意識啓発を目的としたセミナーなどを70回開催しました。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は3.3点となりました。

## 【基本施策5】 ボランティア団体などの活動促進

基本施策5「ボランティア団体などの活動促進」のための主要施策は、①ボランティア団体などの情報発信、②ボランティア団体などの活動基盤強化、③ボランティア団体と自治会などの地域団体との連携促進の三つです。

情報発信については、市民交流施設「ぷらっと」内の「江別市民活動センター・あい」にて様々な市民活動団体を紹介するカードの掲示や配布、また市民活動団体を紹介するサイト「コラボのたね」を通じて、情報提供を行いました。

また、社会福祉協議会では、登録ボランティア団体の活動紹介を広報誌「幸せな社会」や同協議会ホームページで行っています。

活動基盤強化としては、江別市民活動センター・あいやボランティアセンターへの運営補助や、奉仕活動や体験事業等を実施している青少年赤十字加盟校9校に対する助成を行っています。

ボランティア団体と地域団体との連携促進では、NPOやボランティア団体、大学の知的資源などの「専門分野」と、自治会などの「地域」の協働を進める機会として、市民活動団体版出前講座や大学版出前講座を実施しています。いずれの講座も令和元年度は平成30年度と比較し、開催回数は減少しているところですが、今後も各講座などを通じ、お互いを知るきっかけと

なる場の創出を目指します。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.2点となりました。

## 基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

### 【基本施策6】 支えあい意識醸成と環境づくり

基本施策6「支えあい意識醸成と環境づくり」のための主要施策は、①地域のサロン・集いの場づくり、②青少年の福祉体験の促進、③大学との連携促進の三つです。

地域のサロン・集いの場は、あそびの広場、おもちゃ図書館、シルバーウィーク、江別ふれあい福祉の広場など幅広い対象者に向け、交流や健康づくり、スポーツなど様々な目的別に多数開催されています。

青少年の福祉体験の促進については、小中学生に対し出前講座「こころのバリアフリー教室」を通じて、障がいへの理解を深めました。

また、社会福祉協議会では、「ハーフデイボランティアスクール開催事業」にて、市内福祉施設の協力を得ながら、小中高生と福祉施設利用者との交流を進めたほか、ボランティア活動の講話を小学校5校で実施し、ボランティア意識の醸成に努めました。

大学との連携については、大学版出前講座や地域課題に対する研究費助成などの事業の実施を通じて、大学と地域の連携を促進しています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.3点となりました。

### 【基本施策7】 快適に暮らせる生活環境づくり

基本施策7「快適に暮らせる生活環境づくり」のための主要施策は、①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、②地域で安心して暮らせる環境整備の二つです。

バリアフリーの推進は、野幌駅周辺におけるバリアフリー整備などの道路のバリアフリー、障がいがある方へのタクシー料金や自動車改造に係る費用等への助成による移動手段の面からのバリアフリー、また点字、音声による広報作成や手話通訳者の派遣などの情報提供に係るバリアフリーといったそれぞれの視点でバリアフリーを進めています。

地域で安心して暮らせる環境整備については、冬期間の生活支援の一環と

なる、自力で除雪が困難な高齢者や障がい者世帯の方を対象とした除雪サービスにおいて、市では、間口に残された置き雪の除雪を行う「福祉除雪サービス」を、社会福祉協議会では玄関から公道までの通路部分の除雪を行う「除雪派遣サービス」を実施しています。

また、社会福祉協議会では、市民向けの雪処理に関する情報誌「えべつ雪の処理情報誌」を作成し、自治会等への提供、公共施設への配置やホームページによる情報提供を行っています。

いずれの事業も継続的な実施が図られており、地域での快適な生活環境づくりが進められています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は、3.3点となりました。

計画最終年度である令和元年度の実績は、計画の初年度である平成27年度と比較し、いずれの施策においてもほぼ同数値となり、総合評価は、3.3点となりました。

計画期間のいずれの年度についても総合評価は3.0点以上であったことから、概ね計画どおりの進捗と言えますが、数値が減少している基本施策もあることから、各事業の成果向上に向けた取組の検討が今後も必要です。

令和2年度は、第4期地域福祉計画の初年度となります。計画の基本理念である「お互いさま、みんなで支え合う地域づくり」に向けて、施策の推進に一層努めます。

第3期江別市地域福祉計画（計画の体系）  
令和元年度 主要施策別評価一覧

基本理念		総合評価						
		R元	H30	H29	H28	H27		
「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」		3.3	3.3	3.3	3.4	3.4		
基本目標	基本施策	基本施策評価					主要施策	主要施策評価 R元
		R元	H30	H29	H28	H27		
1 支えあいの仕組みづくり	1 関係機関による相談支援体制の充実	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	① 相談窓口の充実	3.6
							② 訪問相談体制の充実	3.4
							③ 関係機関の連携促進	3.1
							④ 生活困窮者支援対策の推進	4.0
	2 福祉サービスなどに係る情報提供の充実	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	① サービスなどに係る情報提供の充実	3.2
							② 苦情相談などの周知	3.1
③ 権利擁護の体制整備							3.2	
2 地域を支える担い手やネットワークづくり	3 福祉を担う人材などの確保・育成	3.3	3.4	3.4	3.5	3.5	① 担い手の掘り起しの推進	3.0
							② 担い手の人材育成	3.4
							③ 企業などにおける地域貢献活動への働きかけ	3.5
	4 地域における福祉活動の促進	3.3	3.4	3.3	3.4	3.4	① 自治会による地域福祉活動の環境づくり	3.3
							② 民生委員・児童委員の活動促進への支援	3.0
							③ 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備	3.5
	5 ボランティア団体などの活動促進	3.2	3.3	3.3	3.4	3.4	① ボランティア団体などの情報発信	3.5
							② ボランティア団体などの活動基盤強化	3.2
							③ ボランティア団体と自治会などの地域団体との連携促進	3.0
3 地域福祉を推進する環境づくり	6 支えあい意識醸成と環境づくり	3.3	3.4	3.5	3.5	3.5	① 地域のサロン・集いの場づくり	3.3
							② 青少年の福祉体験の促進	3.2
							③ 大学との連携促進	3.7
	7 快適に暮らせる生活環境づくり	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4	① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	3.3
							② 地域で安心して暮らせる環境整備	3.3